



国 家 検 定

令和7年度後期 技能検定受検案内 (技能五輪島根県予選参加案内)

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。

技能検定は職種ごとに特級・1級・2級・3級と単一等級に区分し実技試験及び学科試験によって行い、特級・1級・単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級・3級の合格者には県知事名の合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に基づいて技能士の称号が与えられます。

技能検定実施日程

受 検 申 請 受 付 期 間	令和7年10月2日(木)～令和7年10月15日(水) ※郵送の場合、10月15日の消印有効
実 技 試 験 問 題 公 表	令和7年11月28日(金)
実 技 試 験	令和7年12月5日(金)～令和8年2月15日(日)までの間で指定する日
学 科 試 験	令和8年1月25日(日)、2月1日(日)、2月4日(水)、2月8日(日) のいずれか指定する日
合 格 発 表	令和8年3月13日(金)



島 根 県 職 業 能 力 開 発 協 会

1. 実施職種、試験日、受検手数料 ※AM…10時00分開始 P M…1 時15分開始

特 級 17職種

	職 種 名	受検手数料		学 科 試 験 日	実技試験のうち試験日が指定されているもの
		実技試験	学科試験		
特 級	鑄 造	18,200	3,100	令和8年2月1日(日)	令和8年2月1日(日) 計画立案等作業試験
	金 属 熱 処 理				
	機 械 加 工				
	非 接 触 除 去 加 工				
	工 場 板 金				
	仕 上 げ				
	機 械 検 査				
	ダ イ カ ス ト				
	電 子 機 器 組 立 て				
	電 気 機 器 組 立 て				
	自 動 販 売 機 調 整				
	空 気 圧 装 置 組 立 て				
	油 圧 装 置 調 整				
	建 設 機 械 整 備				
	婦 人 子 供 服 製 造				
	プ ラ ス チ ッ ク 成 形				
	パ ン 製 造				

1 級 24職種30作業

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が指定されているもの
		実技試験	学科試験	1月25日	2月1日	2月4日	2月8日	
さ く 井	ロータリー式さく井工事作業	18,200 ^円	3,100 ^円		PM			1月18日(日)判断等試験・計画立案等作業試験
工 場 板 金	機 械 板 金 作 業	18,200	3,100		PM			
	数値制御フレットパンチプレス板金作業	18,200	3,100		PM			
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	15,100	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
シーケンス制御	シーケンス制御作業	18,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	18,200	3,100				PM	1月18日(日)判断等試験・計画立案等作業試験
油圧装置調整	油 圧 装 置 調 整 作 業	18,200	3,100		AM			2月1日(日)計画立案等作業試験
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	18,200	3,100		AM			2月1日(日)計画立案等作業試験
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	15,100	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
和 裁	和 服 製 作 作 業	13,300	3,100		AM			
菓 子 製 造	洋 菓 子 製 造 作 業	18,200	3,100				PM	
	和 菓 子 製 造 作 業	18,200	3,100				PM	
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	18,200	3,100				AM	
かわらぶき	か わ ら ぶ き 作 業	18,200	3,100				AM	
配 管	建 築 配 管 作 業	18,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
厨房設備施工	厨 房 設 備 施 工 作 業	18,200	3,100		AM			2月1日(日)計画立案等作業試験
型 枠 施 工	型 枠 工 事 作 業	18,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
鉄 筋 施 工	鉄 筋 施 工 図 作 成 作 業	18,200	3,100				PM	1月18日(日)製作等作業試験
	鉄 筋 組 立 て 作 業	18,200	3,100				PM	
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	18,200	3,100				PM	1月18日(日)判断等試験・計画立案等作業試験
防 水 施 工	塩化ビニル系シート防水工事作業	18,200	3,100		AM			
	改質アスファルトシート工法防水工事作業	18,200	3,100		AM			
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	18,200	3,100				AM	
ガラス施工	ガ ラ ス 工 事 作 業	18,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
機械・プラント 製 図	機 械 製 図 手 書 き 作 業	13,300	3,100		AM			1月25日(日)製作等作業試験
	機 械 製 図 C A D 作 業	13,300	3,100		AM			1月25日(日)製作等作業試験
金属材料試験	機 械 試 験 作 業	18,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
	組 織 試 験 作 業	18,200	3,100	AM				
塗 装	銅 橋 塗 装 作 業	18,200	3,100				AM	
舞台機構調整	音 響 機 構 調 整 作 業	18,200	3,100			AM		2月4日(水)判断等試験

2 級 24職種30作業 (減免対象者) 35歳未満の在校生 平成2年(1990年)4月2日以降に生まれた者 ※1 ※2 ※3

検定職種	作業名	受 検 手 数 料			学科	学 科 試 験 日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技	実技（在校生）			1月25日	2月1日	2月4日	2月8日	
			35歳以上	35歳未満						
さ く 井	ロータリー式さく井工事作業	18,200 ^円	18,200 ^円	9,200 ^円	3,100 ^円		PM			1月18日(日)判断等試験・ 計画立案等作業試験
工場板金	機 械 板 金 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100		PM			
	数値制御タレットパンチプレス板金作業	18,200	18,200	9,200	3,100		PM			
機械検査	機 械 検 査 作 業	15,100	15,100	6,100	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
シーケンス制御	シーケンス制御作業	18,200	18,200	9,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
空気圧装置 組 立 て	空気圧装置組立て作業	18,200	18,200	9,200	3,100				PM	1月18日(日)判断等試験・ 計画立案等作業試験
油圧装置 調 整	油圧装置調整作業	18,200	18,200	9,200	3,100		AM			2月1日(日)計画立案等作業試験
冷凍空気調和 機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	18,200	18,200	9,200	3,100		AM			2月1日(日)計画立案等作業試験
婦人子供服 製 造	婦人子供既製服縫製作業	15,100	15,100	6,100	3,100	AM				
和 裁	和 服 製 作 作 業	13,300	13,300	4,300	3,100		AM			
菓子製造	洋 菓 子 製 造 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100				PM	
	和 菓 子 製 造 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100				PM	
建築大工	大 工 工 事 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100				AM	
かわらぶき	か わ ら ぶ き 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100				AM	
配 管	建 築 配 管 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
厨房設備 施 工	厨 房 設 備 施 工 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100		AM			
型枠施工	型 枠 工 事 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100	AM				
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業	18,200	18,200	9,200	3,100				PM	1月18日(日)製作等作業試験
	鉄 筋 組 立 て 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100				PM	
コンクリート 圧送施工	コンクリート圧送工事作業	18,200	18,200	9,200	3,100				PM	1月18日(日)判断等試験・ 計画立案等作業試験
防水施工	塩化ビニル系シート 防 水 工 事 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100		AM			
	改質アスファルトシートトーチ 工 法 防 水 工 事 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100		AM			
樹脂接着剤 注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	18,200	18,200	9,200	3,100				AM	
ガラス施工	ガ ラ ス 工 事 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100	AM				
機械・プラント 製 図	機械製図手書き作業	13,300	13,300	4,300	3,100		AM			1月25日(日)製作等作業試験
	機械製図C A D 作業	13,300	13,300	4,300	3,100		AM			1月25日(日)製作等作業試験
金属材料 試 験	機 械 試 験 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100	AM				1月25日(日)計画立案等作業試験
	組 織 試 験 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100	AM				
塗 装	銅 橋 塗 装 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100				AM	
舞台機構 調 整	音 響 機 構 調 整 作 業	18,200	18,200	9,200	3,100			AM		2月4日(水)判断等試験

在職者は23歳未満の者 平成14年（2002年）4月2日以降に生まれた者で雇用保険被保険者 ※1
 在校生は35歳未満の者 平成2年（1990年）4月2日以降に生まれた者 ※1 ※2 ※3
 左記以外は23歳未満の者 平成14年（2002年）4月2日以降に生まれた者 ※1 ※4

3級 10職種12作業 （減免対象者）

検定職種	作 業 名	受 検 手 数 料						学科試験日				実技試験のうち試験日が 指定されているもの
		実技（在職者）		実技（在校生）		実技 (左記以外)	学科	1月 25日	2月 1日	2月 4日	2月 8日	
		23歳以上	23歳未満	35歳以上	35歳未満							
造 園	造 園 工 事 作 業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100		PM			
機械加工	普 通 旋 盤 作 業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100				AM	
機械検査	機 械 検 査 作 業	15,100	6,100	10,100	2,900	10,600	3,100				PM	
シーケンス制御	シーケンス制御作業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100	AM				
和 裁	和 服 製 作 作 業	13,300	4,300	8,900	2,900	8,800	3,100		AM			
建築大工	大 工 工 事 作 業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100				AM	
配 管	建 築 配 管 作 業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100	AM				
型枠施工	型 枠 工 事 作 業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100	AM				
鉄筋施工	鉄 筋 施 工 図 作 成 作 業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100				PM	1月18日(日)製作等作業試験
	鉄 筋 施 工 組 立 て 作 業	18,200	9,200	12,100	3,100	13,700	3,100				PM	
機械・プラント 製 図	機 械 製 図 手 書 き 作 業	13,300	4,300	8,900	2,900	8,800	3,100		AM			1月25日(日)製作等作業試験
	機 械 製 図 C A D 作 業	13,300	4,300	8,900	2,900	8,800	3,100		AM			1月25日(日)製作等作業試験

※1 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。

※2 「在校生」とは次に掲げる方のことを指します。

- ①公共職業能力開発施設（短期訓練課程を除く）の訓練生、認定職業訓練施設（短期訓練課程を除く）の訓練生（就職している者を除く）
- ②職業能力開発総合大学校の訓練生
- ③学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、専修学校又は各種学校に在学する者

※3 実技（在校生）の「35歳未満」とは次に掲げる方です。

- ・35歳未満で島根県内の※2の学校等の在校生または島根県内在住者で島根県外の※2の学校等の在校生

※4 在職者及び在校生以外の者（ポリテクセンター島根の訓練生等）

※5 島根県外在住で島根県外の学校等の在校生が3級を受検する場合、実技受検手数料は、機械検査職種が5,600円、和裁・機械・プラント製図職種が4,400円、それ以外の職種が7,600円となります。

◆その他注意事項

- ・免許又は技能講習の表示のある作業は、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等を携帯していなければ、原則として試験を受検することが出来ません（資格証等の例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、普通自動車運転免許証）。
- ・特別教育の表示のある作業は、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定の様式により申告していただきます。
- ・機械製図CAD作業については各事業所毎に試験を実施致しますが、実施に係る条件がありますので、事前にご連絡下さい。
- ・学科試験時間については、特級は2時間、1・2級及び単一等級は1時間40分、3級は1時間です。

2. 受検資格一覧表

技能検定は、職業訓練歴や学歴により受検に必要な実務経験年数が定められています。

●実務経験年数は、受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者 ^{※1}		特級	1 級		2 級		3 級 (※7)	単一等級		
		1級合格後	2級合格後	3級合格後		3級合格後				
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	3		
専門高校卒業 ^{※2} 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業			6			0		0	1	
短大・高専・高校専攻科卒業 ^{※2} 専門職大学前期課程修了 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業			5			0		0	0	
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く） ^{※2} 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業			4			0		0	0	
専修学校 ^{※3} 又は各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る。）	800h以上		6			0		0	0 ^{※9}	1
	1600h以上		5			0			0 ^{※9}	1
	3200h以上		4			0			0 ^{※9}	0
短期課程の普通職業訓練修了 ^{※4 ※10}	700h以上		6			0			0 ^{※6}	1
普通課程の普通職業訓練修了 ^{※4 ※10}	2800h未満		5			0		0	1	
	2800h以上		4			0		0	0	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ^{※4 ※10}			3	1	2	0	0	0		
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ^{※10}			1		0	0	0			
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了 ^{※10}			1 ^{※5}		0 ^{※5}	0	0			
職業訓練指導員免許取得			1		－	－	－	0		
長期養成課程の指導員訓練修了 ^{※10}			0		0	0	0	0		

- ※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。
- ※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査）に合格しているものに限る。
- ※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
- ※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- ※10：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

3. 免除資格一覧表

技能検定試験において実技試験、学科試験が免除される資格、級別、期間の**主なものは次のとおりです。**

申請書提出の際、その資格を証明する書類（コピーをしたもの）を添えて提出して下さい。

証明書がないものは免除になりません。なお、受検申請書の提出後は、試験の免除資格があることが判明しても試験の免除は受けられません。

免 除 対 象 者		免除される職種・等級	免除される試験	期間
職業訓練指導員試験に合格した者又は職業訓練指導員免許を受けた者		相当する検定職種 1 級、2 級、3 級、単一等級	学科試験	永久に 免 除
1 級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種 1 級、2 級、3 級	学科試験	
2 級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種 2 級、3 級	学科試験	
3 級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種 3 級	学科試験	
単一等級の技能検定試験に合格した者		同一検定職種単一等級	学科試験	
特級の実技試験に合格した者		同一検定職種特級	実技試験	5 年間 免 除
特級の学科試験に合格した者			学科試験	
1 級・2 級・単一等級、3 級の実技試験に合格した者		同一検定職種（当該作業）1 級、2 級、単一等級、3 級	実技試験	永久に 免 除
1 級・2 級・単一等級、3 級の学科試験に合格した者			学科試験	
建築士法により 1 級、2 級の建築士の試験に合格した者		建築大工及びブロック建築の 1 級、2 級、並びに枠組壁建築の単一等級	学科試験	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査に合格した後、5 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種 1 級	学科試験	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査に合格した後、2 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種単一等級	学科試験	永久に 免 除
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査に合格した後、4 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種 1 級	学科試験	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査に合格した後、1 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種単一等級	学科試験	
普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格した後、2 年以上の実務経験を有する者		相当する検定職種単一等級	学科試験	
技能照査に合格した者		相当する検定職種 2 級、3 級	学科試験	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した者（通信訓練）	1 級技能士コース	相当する検定職種 1 級、2 級、3 級	学科試験	
	2 級技能士コース	相当する検定職種 2 級、3 級	学科試験	
	単一等級技能士コース	相当する検定職種単一等級	学科試験	
技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた者		相当する検定職種（作業）1 級、単一等級	実技試験	
技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた者		相当する検定職種（作業）2 級、3 級	実技試験	
同一の検定職種に関し都道府県技能検定委員の職にあった期間が通算して 2 年以上である者		同一職種（当該作業）1 級、2 級、3 級、単一等級	実技試験	

年号対照・学卒早見表

申請書の受検資格（在学期間）を記入の際、参考にしてください。【注意】早生まれの方は、卒業年から1年を引いてください。

年号(生年)	西暦(生年)	中卒	高卒	短大卒	大卒	年号(生年)	西暦(生年)	中卒	高卒	短大卒	大卒
H20	2008	R 6				S 59	1984	H12	H15	H17	H19
H19	2007	R 5				S 58	1983	H11	H14	H16	H18
H18	2006	R 4	R 7			S 57	1982	H10	H13	H15	H17
H17	2005	R 3	R 6			S 56	1981	H 9	H12	H14	H16
H16	2004	R 2	R 5	R 7		S 55	1980	H 8	H11	H13	H15
H15	2003	H31(R元)	R 4	R 6		S 54	1979	H 7	H10	H12	H14
H14	2002	H30	R 3	R 5	R 7	S 53	1978	H 6	H 9	H11	H13
H13	2001	H29	R 2	R 4	R 6	S 52	1977	H 5	H 8	H10	H12
H12	2000	H28	H31(R元)	R 3	R 5	S 51	1976	H 4	H 7	H 9	H11
H11	1999	H27	H30	R 2	R 4	S 50	1975	H 3	H 6	H 8	H10
H10	1998	H26	H29	H31(R元)	R 3	S 49	1974	H 2	H 5	H 7	H 9
H 9	1997	H25	H28	H30	R 2	S 48	1973	H元	H 4	H 6	H 8
H 8	1996	H24	H27	H29	H31(R元)	S 47	1972	S 63	H 3	H 5	H 7
H 7	1995	H23	H26	H28	H30	S 46	1971	S 62	H 2	H 4	H 6
H 6	1994	H22	H25	H27	H29	S 45	1970	S 61	H元	H 3	H 5
H 5	1993	H21	H24	H26	H28	S 44	1969	S 60	S 63	H 2	H 4
H 4	1992	H20	H23	H25	H27	S 43	1968	S 59	S 62	H元	H 3
H 3	1991	H19	H22	H24	H26	S 42	1967	S 58	S 61	S 63	H 2
H 2	1990	H18	H21	H23	H25	S 41	1966	S 57	S 60	S 62	H元
S 64・H元	1989	H17	H20	H22	H24	S 40	1965	S 56	S 59	S 61	S 63
S 63	1988	H16	H19	H21	H23	S 39	1964	S 55	S 58	S 60	S 62
S 62	1987	H15	H18	H20	H22	S 38	1963	S 54	S 57	S 59	S 61
S 61	1986	H14	H17	H19	H21	S 37	1962	S 53	S 56	S 58	S 60
S 60	1985	H13	H16	H18	H20	S 36	1961	S 52	S 55	S 57	S 59

4. 技能検定職種に関する学科一覧表

職種名	検定職種に関する学科
造園	造園科
さく井	土木科、地学科
機械加工	機械科
非接触除去加工	機械科
工場板金	機械科
機械検査	機械科
シーケンス制御	電子科、電気科
空気圧装置組立て	機械科
油圧装置調整	機械科
冷凍空気調和機器施工	設備科
婦人子供服製造	被服科、服飾科、洋裁科
和裁	被服科、服飾科、洋裁科
菓子製造	菓子科、製菓科
建築大工	建築科、大工科
かわらぶき	建築科
配管	機械科、造船科、建築科
厨房設備施工	設備工業科
型枠施工	建築科、土木科
鉄筋施工	建築科、土木科
コンクリート圧送施工	建築科、土木科
防水施工	建築科
樹脂接着材注入施工	建築科
ガラス施工	建築科
機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、化学工学科、工業化学科
金属材料試験	金属工学科、機械科
塗装	建築科、工芸科、塗装科
舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科

5. 受検申請手続

(1) 受検申請方法

原則郵送にて受検申請書をご提出下さい。所定の受検申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類、その他必要書類を添えて、受検申請受付期間内にお申込み下さい。

本人確認書類は以下のいずれかの書類の写しとします。A4サイズの用紙で提出して下さい。

- ①運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ②特別永住者証明書、在留カード
- ③健康保険被保険者証
- ④生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ⑤外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

やむを得ず窓口で申請をされる場合、受検申請書はあらかじめ記入し、受検手数料の振込をお済ませの上、ご持参下さい。

※1 申請書は必ず本人が記入して下さい。

※2 申請書の氏名、住所、生年月日は略字や俗字を使わず正確に記入して下さい。

※3 申請書に貼付する写真は、試験実施当日、本人確認用として使用しますので、必ずご本人の顔を正面から写した証明写真等（4cm×3cm程度）を貼付して下さい。

※4 3級を在校生が受検する場合は、④生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）を提出して下さい。

※5 学校等に在籍する方は、申請書の所属先に学校名等を記入して下さい。

※6 在職者で減免を受けようとする方は、雇用保険被験者であることが必要です。

(2) 受検手数料の支払方法

1ページ～3ページに記載されている実技試験及び学科試験の受検手数料を確認の上、下記の口座に振込み、領収書等のコピーを申請書に添付して下さい（免除となる試験の手数料は不要です）。

受検申請後は、いかなる理由でも受検手数料はお返しいたしません。

<振込先>

銀行名：山陰合同銀行	支店名：県庁支店
預金種目：普通預金	口座番号：3641033
口座名義：島根県職業能力開発協会	

※インターネットバンキング等を利用して振込まれる場合、「お取引記録」のコピーを同封して下さい。
尚、申請書の裏面にのり付けしないで下さい。

(3) 受検申請に関する注意事項

- ・受検申請書提出後に転居された場合、又は転居を予定されている場合は速やかにご連絡下さい。
- ・資格、経験年数等申請に偽りがあったときは、受検を取り消すか、合格を取り消すことがあります。
- ・受検申請書類及び受検手数料を持参される場合は、月曜～金曜のみ（8：30～17：15）受け付けます。
- ・受検申請は原則1人1作業です。2作業以上の受検を希望される場合は、申請前に協会へご相談下さい。
- ・試験の実施にあたって特別な配慮が必要な方（障がい者等）は、受検申請時又はその前後で当協会へ申し出て下さい。

6. 受検申請の制限

試験用設備等の都合により受検申請期間中でも申込を締め切ることがあります。また、受検者が少ないときは試験を実施しないこともありますので、あらかじめご了承ください。

なお、検定委員、試験会場の確保等が困難となった場合も、やむを得ず試験を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

7. 受検票・試験問題の送付

- (1) 申請書を受理した後、試験日時、試験会場を記載した受検票を12月中旬頃までに発送する予定です。12月下旬になっても届かない場合は、必ず協会までご連絡下さい。
- (2) 実技試験を受検申請した方には、実技試験問題（公表するものに限る）を受検票とは別に公表日以降に発送します。

8. 合格発表

- (1) 技能検定合格者には本人あてに合格通知が発送されます。また、技能検定合格者の受検番号が島根県雇用政策課ホームページに掲載されるほか、当協会のホームページ上でも発表します。
- (2) 実技・学科試験いずれか一方に合格された方には、当協会より一部合格通知書を発送します。
- (3) 実技・学科試験とも不合格の方には通知はいたしませんので、予めご了承下さい。

9. 試験結果の開示

試験結果（実技・学科別の最終得点）については、受検者本人の請求により知ることができます。希望される方は、合格発表後1ヶ月以内に本人を証明するもの（運転免許証等）、受検票を**島根県商工労働部雇用政策課**（県庁2F）に持参して下さい。なお、代理の方は請求できませんのでご了承下さい。

※島根県職業能力開発協会では、得点の開示はいたしません。

10. 試験実施会場の撮影行為の禁止

実技試験の製作過程や作品等は秘密事項の対象となるため、スマートフォン等での撮影は禁止します（試験会場外からの撮影も含む）。

11. 受検手数料の額（非課税）

●学科試験と実技試験の両方を受検する場合

学科試験 手数料

+

実技試験 手数料

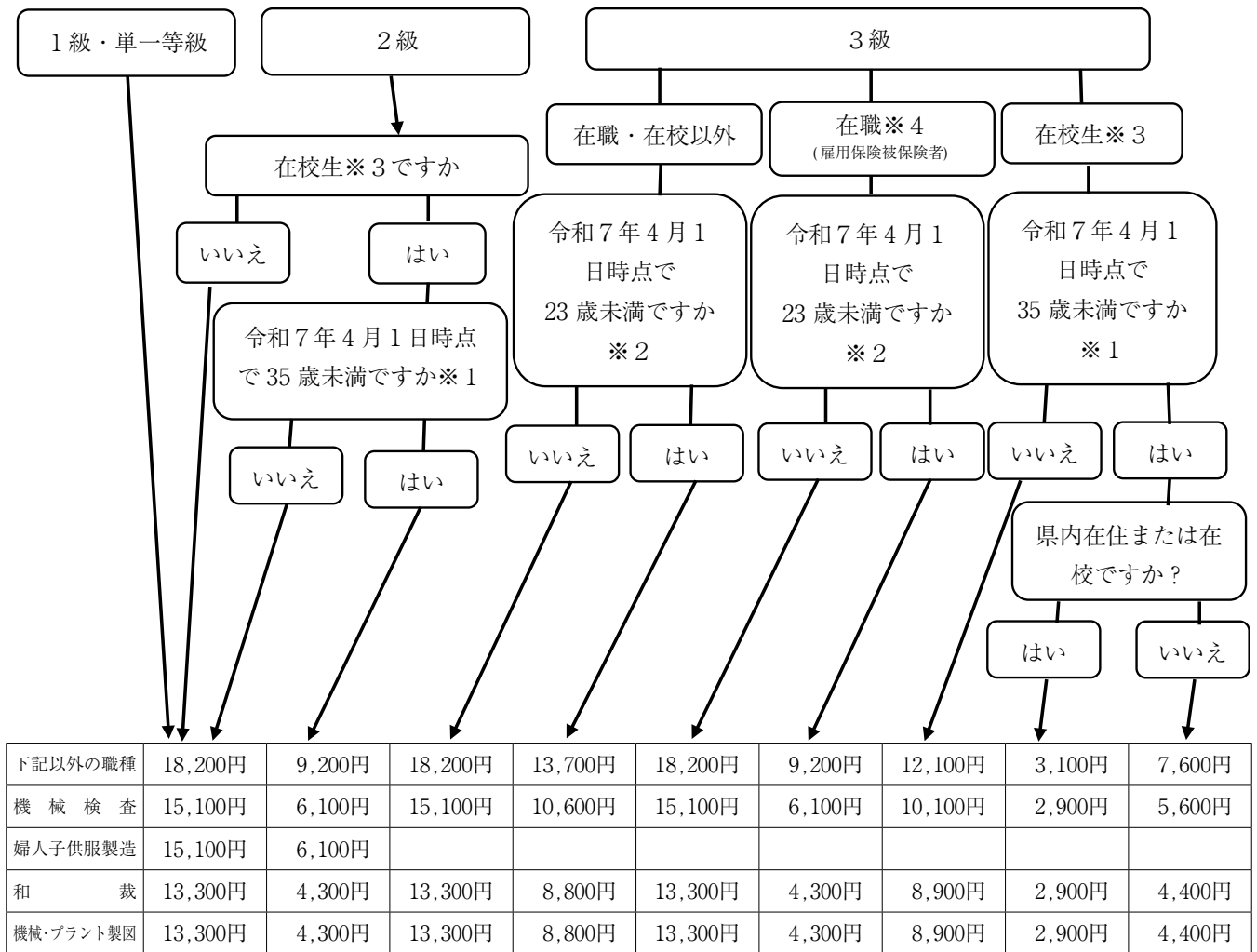
=

受検手数料

●学科試験手数料 ※受検級・職種・年齢に関係なく同額です。

全員（一律）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,100円

●実技試験手数料 ※受検級・職種・年齢によって異なります。



※1 令和7年4月1日時点で35歳未満の方（1990年4月2日以降に生まれた方）。ただし、出入国管理及び難民認定法別表1の上欄の在留資格をもって在留する方を除く。

※2 令和7年4月1日時点で23歳未満の方（2002年4月2日以降に生まれた方）。ただし、出入国管理及び難民認定法別表1の上欄の在留資格をもって在留する方を除く。

※3 「在校生」とは次のいずれかに該当する方

- ・公共職業能力開発施設（短期訓練課程を除く）の訓練生、認定職業訓練施設（短期訓練課程を除く）の訓練生（就職している方を除く）
- ・職業能力開発総合大学の訓練生
- ・学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、専修学校又は各種学校に在学する方

※4 雇用保険被保険者とは、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者をいいます。

令和7年度（後期） 技能五輪島根県予選参加案内

次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として開催される技能五輪全国大会に、本県代表選手として派遣する為の県予選を次のとおり実施します。

(1) 競技作業名

機械製図C A D作業、建築配管作業、大工工事作業、冷凍空気調和機器施工作業

(2) 参 加 資 格

平成15（2003）年1月1日以降に生まれた方で、職歴や実務経験に関係なく参加できます。

(3) 参 加 申 込

申込の際は、技能検定受検申請書左上部に「五輪予選参加」と赤字で記入して下さい。（受付期間・提出先等については、技能検定受検と同様です）

参加手数料については、実技試験手数料と同額です。

(4) 実 施 方 法

技能検定2級実技課題により予選を実施します。

実施日は、当協会が指定する日時及び場所において2級技能検定実技試験に併せて行います。

(5) 特 典

技能検定に対応する競技職種について、一定水準以上の成績を収めた方には「技能証」を交付いたします。技能証を交付された方は、同一の検定作業2級実技試験が申請により免除になります。

(6) 全国大会への推薦及び概要

競技作業ごとの成績優秀者は、第64回全国大会に推薦します。

日 程：令和8年12月（愛知県）

個人情報の取り扱いについて

1. 受検申請書にご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法により、技能検定以外の目的には使用いたしません。
2. 受検申請者ご本人から予め承諾しない旨の申し出があった場合を除き、一部の職種（作業）について、関係団体等が実施する講習会の案内の送付等に利用するため、当該関係団体に住所、氏名及び勤務先をお知らせすることがあります。
※上記2について、希望（承諾）しない場合は受検申請書の項目にチェックを入れて下さい。

受付印

✕	

文検番号

検定職種	左宮	
作業名	左宮	
作業	作業	
等級区分 (Oで囲む)	特級 <u>①級</u> ・2級・3級 単一等級・五輪予選	
フリガナ	・ <u>ミヅノ</u>	
氏名	島根太郎	
学科試験・計画立案等作業試験受験希望地 (Oで囲むこと)		
●島根県東部	●島根県西部	●他都道府県
※出・欠	計画面立案等作業試験	※出・欠

XX年△月□日攝影

※注意事項

- ・実技試験、学科試験とも免除の場合は、受験手数料及び写真の交付は不要。
- ・受験申請に際しての個人情報については、技能検定以外の目的には使用いたしません。ただし、関係団体等が受験する講習会の集約に利用するため、当該関係団体に住所、氏名、勤務先をお知らせすることが必要です。

※上記事項について下さい。

個人情報の第三者への提供について承諾しません

島村

TEL: 0690-

実技試験	※	学科試験	※
手数料収納			

島根県職業能力開発協会

XX年 X月 X日撮影

在職合計年月数(受検該当分のみ)		15年 0ヶ月		受検資格判定 ※	
技能認定 合格者記入欄	等級	作 業 名	合 格 年 月 日 及び 番 号	取 得 地	
	級	作 業	昭和・平成・令和 年 月 日 (第 号)	○島根県 ○その他	
免除資格の内容(該当するものを○で囲む) ※証拠書類(証書等)のコピーを添付すること					
実技試験		作業名、証拠書類等の名称		合格又は免許を受けた年月日	
1.() 一般実技試験合格		昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日		取得地 ○島根県 ○その他 (号)	
2.その他()					
学科試験		作業名、証拠書類等の名称		合格又は免許を受けた年月日	
1.○ 一般学科は総合合格		昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日		取得地 ○島根県 ○その他 (号)	
2.() 一般技能検定合格		左宮佐業			
3.技能審査合格					
4.職業訓練指導員					
5.通信教育修了					
6.その他()					
試験の免除				免除資格判定 ※	

(注)裏面の注意事項をよく読んで、太枠の中の該当事項を必ず本人が記入して下さい。

令和7年度（後期）技能検定
実 技 試 験 問 題 の 概 要

内容等につきましては、今後、一部変更される場合もあります。

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

[特級]

以下の職種について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。

計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

鋳造	金属熱処理	機械加工	非接触除去加工	工場板金	仕上げ	機械検査	ダイカスト
電子機器組立て	電気機器組立て	自動販売機調整	空気圧装置組立て	油圧装置調整			
建設機械整備	婦人子供服製造	プラスチック成形	パン製造				

[1・2級]

さく井（ロータリー式さく井工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 24分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 30分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

工場板金（機械板金作業） 特別教育

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャー及びプレスブレーキの板金加工用機械、スポット溶接機、板金加工用工具等を使用し、冷間圧延鋼板（SPCC 厚さ1.2mm）を加工して、組合わせ可能な段差のあるC形の製品（ボディ及びカバー）を製作する。

標準時間 60分 打切り時間 70分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャー及びプレスブレーキの板金加工用機械、スポット溶接機、板金加工用工具等を使用し、冷間圧延鋼板（SPCC 厚さ1.2mm）を加工して、組合わせ可能なC形の製品（ボディ及びカバー）を製作する。

標準時間 45分 打切り時間 55分

（注） 1、2 級とも、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業） 特別教育

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業 1 課題図面に基づき展開図、NCデータ、プログラムリストを作成する。

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用する場合

標準時間 1 時間30分 打切り時間 2 時間

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用しない場合（マニュアルでGコードを作成する場合）

標準時間 3 時間 打切り時間 3 時間30分

作業 2 A 作業 1 で作成したNCデータにより数値制御タレットパンチプレスによる打抜きを行った後、テーブル上でクランプを解放する。

B 追加図面に従って、作業 2 A で作成した製品にMDI又はプログラム入力により穴加工を追加する。

標準時間 40分 打切り時間 50分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業 1 課題図面に基づき、展開図、NCデータ、プログラムリストを作成する。

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用する場合

標準時間 1 時間30分 打切り時間 2 時間

自動プログラミング装置（CAD/CAM）を使用しない場合（マニュアルでGコードを作成する場合）

標準時間 2 時間30分 打切り時間 3 時間

作業 2 A 作業 1 で作成したNCデータにより、数値制御タレットパンチプレスによる打抜きを行った後、テーブル上でクランプを解放する。

B 追加図面に従って、作業 2 A で作成した製品にMDI又はプログラム入力により穴加工を追加する。

標準時間 40分 打切り時間 50分

(注) 1、2級とも、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

機械検査（機械検査作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

- ①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（26箇所）を行う。

試験時間 13分

- ②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

- ③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

- ④外側マイクロメータの性能判定（ブロックゲージによる指示誤差（器差）及び平行度測定）を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、高度な精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

- ①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（21箇所）を行う。

試験時間 11分

- ②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

- ③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

- ④外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

シーケンス制御（シーケンス制御作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間30分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2 時間 打ち切り時間 2 時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1 時間

空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

1 級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定、検出器（センサ）の判定、空気圧アクチュエータの判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2 時間

2 級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、検出器（センサ）の判定、電磁弁の判定、空気圧機器の判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2 時間

油圧装置調整（油圧装置調整作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、油圧装置（ベースにブラケット 2 個）の据付け（心出し）を行う。

標準時間 1 時間 打ち切り時間 1 時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、油圧装置（ベースにブラケット 1 個）の据付け（心出し）を行う。

標準時間 1 時間 打ち切り時間 1 時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2 時間

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業） **免許又は技能講習**

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 2 時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 2 時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1 時間30分

(注) 製作等作業試験については、1、2 級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

K 式ドラムレス靴下編み機の調整を行い、調整結果を示す製品を 2 足（4 本）編む。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 4 時間

婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、持参した裁断済みの試験用材料により、婦人用ジャケット 2 着を製作する。

試験時間 5 時間

- (2) 計画立案等作業試験は、製品の縫製作業工程図について行う。ただし、デザイン画等は、試験当日に試験場で解答用紙とともに配付する。

試験時間 1 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した裁断済みの試験用材料により、前あきワンピース 2 着を製作する。

試験時間 4 時間

和裁（和服製作作業）

1 級 次に示す作業 1（女子用付下げあわせ長着の縫製）及び作業 2（部分縫い）を行う。

作業 1 ア 表地は、正絹のちりめん又はりんずの付下げ（訪問着も可）とし、上前身ごろと衽に模様合わせ（ほかし模様のみは除く）のあるものとする。

イ 裏地は、正絹とする。

ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。

右袖（しつけ含む）と表裏の素縫い（表裏のえり付けと共えり掛け（しつけ含む）を含む。）まで。

（胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は、使用できない。）

エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。

左袖と裾合わせからたたみ上げまで。

作業2 部分縫いは、表地（検印のあるもの）に色物のしんもす、裏地（検印のあるもの）に白のしんもすを用いて、都えりの上前を縫製する。

試験時間 6時間

2級 女子用あわせ長着の縫製を行う。

ア 表地は、正絹のちりめん、羽二重又はりんず（紬又はこれに類似したものを除く）とする。

イ 裏地は、正絹とする。

ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。

両袖（しつけ含む）と表裏の素縫い（表裏のえり付けと共えり掛け（しつけ含む）を含む。）まで。
（胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は、使用できない。）

エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。

裾合わせからたたみ上げまで。

試験時間 4時間30分

菓子製造（洋菓子製造作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 2種類のボンボンショコラ（トリュフ、モンブラン）を製造する。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 ビスキュイ ア ラ キュイエールを作り、3つの形状に絞る。

作業2 アングレーズ式バタークリームを作り、5つの形状に絞る。

作業3 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 2時間15分 打切り時間 2時間30分

菓子製造（和菓子製造作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 織部模様の薯蕷饅頭^{じょうよまんじゅう}5個を製造する。

作業2 練り切り製品（はさみ菊）1個を仕上げる。

作業3 羊かんの紋様埋め込み加工・餡^{あん}すり込み加工及び扇形羊かんの包丁加工仕上げをする。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 小麦饅頭^{まんじゅう}5個を製造する。

作業2 練り切り製品（斜めへら返し切り菊）4個を仕上げる。

作業3 どら焼きの皮10枚を製造する。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間45分

建築大工（大工工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

隅木小屋組の平面図、隅木小屋組のひよどり栓さし隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 4 時間50分 打切り時間 5 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根筋かいを用いた小屋組の平面図、振たる木、屋根筋かいの現寸展開図及び基本図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 3 時間45分

かわらぶき（かわらぶき作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺き作業を行う。

なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。

標準時間 4 時間 打切り時間 4 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺き作業を行う。

なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。

標準時間 4 時間 打切り時間 4 時間30分

配管（建築配管作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 3 時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 2 時間30分 打切り時間 2 時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2 時間

厨房設備施工（厨房設備施工作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、ガステーブル、作業台及びシンクの据付け、LPガス用 2 重ガスこんろの調整並びに模擬厨房用電気機器の組立ての作業を行う。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 1 時間45分

- (2) 計画立案等作業試験は、厨房設備の故障の診断、機器平面図による使用機器及び寸法の判定等について行う。

試験時間 1 時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ガステーブル及び作業台の据付け、LPガス用2重ガスこんろの調整並びに模擬厨房用電気機器の組立ての作業を行う。

標準時間 1時間20分 打切り時間 1時間35分

型枠施工（型枠工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 4時間40分 打切り時間 5時間

(2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図（下ごしらえ図）に必要な寸法、パイプサポートの位置等を記入する。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間20分

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、作図例に従って、柱、大はり及び小はりの鉄筋施工図並びに加工絵符の作成について行う。

試験時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工絵符の作成について行う。

試験時間 2時間30分

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間20分 打切り時間 1時間40分

コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプに関する設問、工事の計画と実施に関する設問、コンクリートの性質に関する設問等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートポンプの性能と圧送計画、コンクリートの圧送条件・計画、コンクリートの品質、配管計画及び作業等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプに関する設問、工事の計画と実施に関する設問、コンクリートの性質に関する設問等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの性質、スクイズ式コンクリートポンプの構造、コンクリートポンプ車の点検・検査、コンクリートの圧送条件・計画等について行う。

試験時間 2時間

防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分 打切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上がりの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分 打切り時間 2時間20分

防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上がりの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔^{せんこう}及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業並びに欠損部の補修作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

- (2) 建築物外壁を想定した試験架台のタイル浮き調査（打診検査）を行う。

標準時間 3分 打切り時間 5分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のUカットシール材充填作業を行う。

標準時間 1時間10分 打切り時間 1時間30分

ガラス施工（ガラス工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。

標準時間 2時間50分 打切り時間 3時間10分

(2) 計画立案等作業試験は、立面図や建具詳細図等に基づき、ガラスの適正な寸法とガラス工事に必要な費用の算出等について行う。

試験時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。

標準時間 2時間20分 打切り時間 2時間40分

機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 4時間

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 4時間

金属材料試験（機械試験作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、引張試験、硬さ試験機の精度検査、硬さ試験及び衝撃試験について行う。

標準時間 1 時間25分 打切り時間 1 時間40分

- (2) 計画立案等作業試験は、各種試験方法、点検保守の方法、測定値計算等について行う。

試験時間 1 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、引張試験、硬さ試験及び衝撃試験について行う。

標準時間 1 時間 5 分 打切り時間 1 時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な各種試験方法、点検保守の方法、測定値計算等について行う。

試験時間 1 時間30分

金属材料試験（組織試験作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

顕微鏡組織試験（組織写真撮影を含む）、顕微鏡組織判定、マクロ組織及び破面の判定、硬化層深さ測定、結晶粒度判定、非金属介在物の顕微鏡試験について行う。

試験時間 3 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

顕微鏡組織試験、顕微鏡組織判定、マクロ組織及びサルファプリント試験結果の判定、硬化層深さ測定、結晶粒度判定について行う。

試験時間 1 時間55分

塗装（鋼橋塗装作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
(2) 塗料の調合作業
(3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
(4) 塗膜厚測定作業

試験時間 1 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
(2) 塗料の調合作業
(3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業

試験時間 50分

舞台機構調整（音響機構調整作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、課題の音源について、音響機器を用いてミキシングを行う。

試験時間 セッティング及びリハーサル：30分

ミキシング（本番）：時間測定は行わない。

- (2) 判断等試験は、CDに記録された種々の音を聞いて、音質等の判別について行う。

試験時間 CD再生（20分程度）後、1分まで。

2級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、課題の音源について、音響機器を用いてミキシングを行う。

試験時間 セッティング及びリハーサル：18分

ミキシング（本番）：時間測定は行わない。

- (2) 判断等試験は、CDに記録された種々の音を聞いて、音質等の判別について行う。

試験時間 CD再生（20分程度）後、1分まで。

[3級]

造園（造園工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

- (1) 製作等作業試験

指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設及び敷石敷設、植栽の作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

- (2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 5分

機械加工（普通旋盤作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、 $\phi 60 \times 115\text{mm}$ 程度のS45Cの材料1個及び $\phi 60 \times 55\text{mm}$ （ $\phi 25$ の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

機械検査（機械検査作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（16箇所）を行う。

試験時間 16分

作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。

試験時間 8分

作業3 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 10分

シーケンス制御（シーケンス制御作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 1 時間35分 打切り時間 1 時間55分

和裁（和服製作作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表地は自由、芯地は自由（胴裏の付くものは、裏地自由）とし、身ごろ・たてえり（下えり）付けをし、右そでを事前に縫い上げたもの（えり先布を付ける場合は、事前に付けておく）を持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用そで無双あわせ長じゅばん又は胴抜き長じゅばんを仕立てる。

標準時間 3 時間 打切り時間 3 時間30分

建築大工（大工工事作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2 時間45分 打切り時間 3 時間

配管（建築配管作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

(1) 作業 1（配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業）

配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業を行う。

標準時間 15分 打切り時間 20分

(2) 作業 2（配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立作業等）

エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

標準時間 1 時間45分 打切り時間 2 時間

型枠施工（型枠工事作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に、柱型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 1 時間40分 打切り時間 2 時間

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

小規模な 2 階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工絵符^{えいぷ}の作成について行う。

試験時間 2 時間

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

3 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 1 時間50分

機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 3時間

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 3時間

令和7年度（後期）技能検定学科試験における関係法令、J I S等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和7年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

技能検定 Q & A

Q 受検手数料は課税対象ですか。

A 受検手数料は非課税です。振込手数料は課税対象となります。

Q インターネットバンキングを利用して受検手数料を振り込む場合、領収書等の写しはどのようにすればいいですか。

A 振込明細等の写しを申請書に添付してください。

Q 合格証書を紛失しました。再発行は、どのような手続きが必要ですか。

A 合格証書の再発行については、島根県商工労働部雇用政策課（TEL:0852-22-5304）へお問い合わせください。

Q 実技試験または学科試験の一部合格通知のはがきを紛失しました。再発行はどのような手続きが必要ですか。

A 実技試験または学科試験の一部合格通知書の再発行については、当協会（TEL:0852-23-1755）へお問い合わせください。

Q 受検のための講習会は開催されていますか

A 当協会では受検のための講習会等は開催しておりません。一部の職種について、各業界団体等の主催で開催している場合があります。受検申請の中で、個人情報の提供を承諾している方は、一部の業界団体等から連絡がある場合があります。

Q 参考書や問題集の購入は、どうすればいいですか。

A 当協会では販売をしておりません。購入を希望される方は、島根県技能士会連合会（TEL:0852-23-1707）へお問い合わせください。

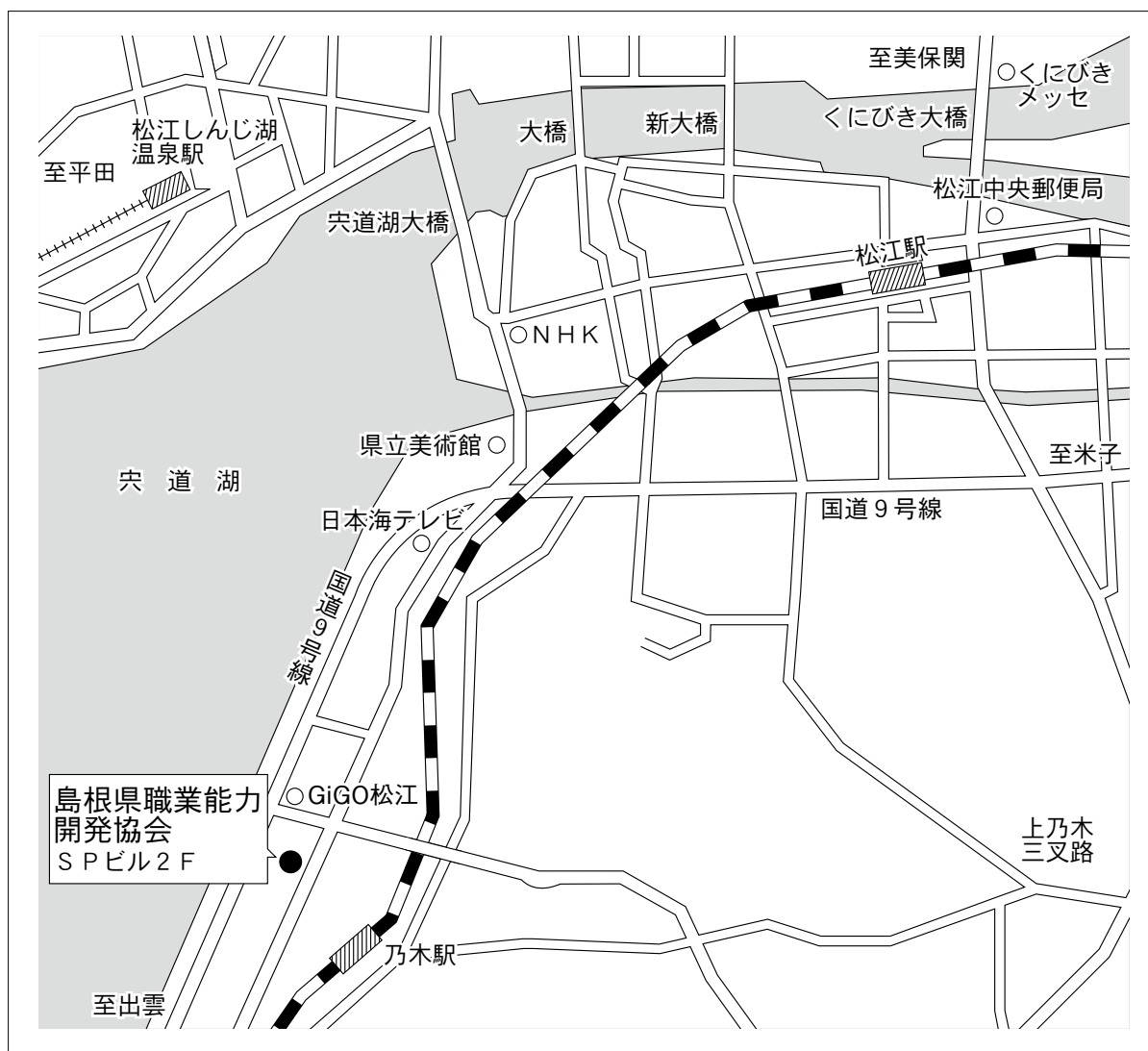
Q 実技試験または学科試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか。

A 1級・2級・3級・単一等級は、制度が変更にならない限り有効期限はありません。ただし、特級は合格日より5年間の有効期限があります。なお、実技試験または学科試験の一部合格通知は、免除資格の証明書となりますので大切に保管ください。

Q 過去に実技試験（または学科試験）に合格し、学科試験（または実技試験）も免除になっているのですが、技能検定に合格するためにはどのような手続きが必要ですか。

A 実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（受検区分D申請）が技能検定に合格するためには、改めて受検申請の手続きが必要です。

島根県職業能力開発協会アクセス



受検申請・受検案内等の請求先

島根県職業能力開発協会

〒690-0048 松江市西嫁島1丁目4番地5号 SPビル2F

TEL (0852) 23-1755

FAX (0852) 22-3404

<http://www.noukai-shimane.or.jp/>